○国土交通省告示第七百二号

十 知 六 識 建 に を 築 有 お 基 す 1 準 る者 て 法 読 施 لح 4 行 替 L 規 7 え 則 玉 て 昭 土 準 交 用 和 す 通 大 る + 臣 第 五. が 六 年 定 条 建 設 8 \mathcal{O} 省 る 九 者 第 令 及 第 九 び 号 兀 玉 + \mathcal{O} 土 号) 規 交 定 第 通 に 大 基 六 臣 づ 条 が き、 \mathcal{O} + -, 定 \Diamond 講 る 義 第 科 を 受 六 目 を 講 条 次 \mathcal{O} L た 十 \mathcal{O} ょ 者 兀 う کے 及 12 同 び 定 等 第 8 六 以 る 条 上 \mathcal{O} \mathcal{O}

平成二十八年四月二十二日

国土交通大臣 石井 啓一

建 築 基 準 法 施 行 規 則 \mathcal{O} 規 定 に ょ り 講 義 を 受 講 L た 者 کے 同 等 以 上 \mathcal{O} 知 識 を 有 す る 者 کے L 7 玉 土 交

通 大 臣 が 定 \Diamond る 者 及 U 玉 土 交 通 大 臣 が 定 \Diamond る 科 目 を 定 \Diamond る 件

第

登

録

建

築

設

備

検

査

員

講

習

 \mathcal{O}

講

義

を

受

講

L

た

者

لح

同

等

以

上

 \mathcal{O}

知

識

を

有

す

る

者

は

次

 \mathcal{O}

表

 \mathcal{O}

上

欄

に

掲 げ る 者 建 築 基 準 法 施 行 規 則 以 下 規 則 と 1 う。 第 六 条 \mathcal{O} + 八 規 則 第 六 条 \mathcal{O} + 五. 及 てバ

を受 第 六 け 条 た \mathcal{O} <u>二</u> 十 者 を 除 七 に く。 お 1 と 7 読 L 4 替 玉 土 え 交 7 通 準 大 用 臣 す る が 定 場 合 \Diamond を る 含 科 む。 目 は 同 \mathcal{O} 表 規 \mathcal{O} 定 上 \mathcal{O} 欄 適 に 用 撂 を 受 げ る け 者 た \mathcal{O} 資 区 格 分 者 に 証 応 \mathcal{O} じ、 交 付

そ れ ぞ れ 同 表 \mathcal{O} 下 欄 に 掲 げ る 科 目 とす る。

同等以上の知識を有する者	科目
特定建築物調査員である者	建築学概論
防火設備検査員である者	建築学概論

Т

П

昇降機等検査員である者	建築学概論
建築設備士である者	建築設備定期検査制度総論
	建築学概論
	建築設備に関する建築基準法令
	建築設備の耐震規制、設計指針
	換気、空気調和設備
	排煙設備
	電気設備
	給排水衛生設備
第二 登録防火設備検査員講習の講義を受講した者	と同等以上の知識を有する者は、次の表の上欄に
掲げる者(規則第六条の十八(規則第六条の二十	三及び第六条の二十七において読み替えて準用す
る場合を含む。)の規定の適用を受けた資格者証	の交付を受けた者を除く。)とし、国土交通大臣
が定める科目は、同表の上欄に掲げる者の区分に	応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる科目とする。
同等以上の知識を有する者	科目
特定建築物調査員である者	建築学概論

 \mathcal{O} 防 建 昇 建 لح 火 築 降 築 設 設 設 機 L 7 備 備 等 備 玉 検 検 に 士 関 土 で 査 査 交 員 L あ 員 専 る で で 通 大 門 者 あ あ る 臣 的 る 者 者 が 知 認 識 \Diamond 及 る び 者 能 力 を 有 す る ŧ 玉 建 建 建 築 築 築 土 交通 学 学 学 概 概 概 大 論 論 論 臣 が 指 定 す る 科 目

第三 掲 る 場 げ る 合 登 を 者 録 含 昇 規 む 降 則 機 第 等 六 検 \bigcirc 規 条 査 定 員 \mathcal{O} + 講 \mathcal{O} 適 習 八 用 \mathcal{O} 規 を 講 受 則 義 第 け を 六 受 た 資 講 条 *の* 二 格 L 者 た 十三及 者 証 と \mathcal{O} 交 同 付 び 等 第 を 以 受 六 上 け 条 \mathcal{O} た \mathcal{O} 知 者 識 を + を 除 五. 有 < . に す お る 者 1 と 7 は 読 4 次 替 玉 \mathcal{O} 土 え 表 交通 7 \mathcal{O} 準 上 大 用 欄 臣 す に

同等以上の知識を有する者	科目
特定建築物調査員である者	建築学概論
防火設備検査員である者	建築学概論
建築設備検査員である者	建築学概論
建築設備士である者	建築学概論
· ·	

附 則 が

定

 \Diamond

る

科

目

は

同

表

 \mathcal{O}

上

欄

に

掲

げ

る

者

 \mathcal{O}

区

分

に

応

じ、

そ

れ

ぞ

れ

同

表

 \mathcal{O}

下

欄

に

掲

げ る

科

目

とす

る。